

笠間市まちづくり市民活動助成事業 を募集します

市民活動団体の提案事業に対する補助事業

NPO法人をはじめとした民間団体と大学や企業等との協働を推進し、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

市外での活動も対象となりました♪

応募資格

助成の対象となる団体は、次の各号のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
- (2) 前号の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域の発展に貢献する活動を行うもの
- (4) 他の地域、民間活動のモデルとなるもの
- (5) 5人以上の構成員がいるもの

※ただし、宗教活動、政治活動もしくは選挙活動を行う団体については、助成の対象としません。



対象となる事業

次のいずれかに該当し、交付決定後、おおむね平成28年4月から翌年3月までに実施する事業

事業内容		助成金の額
1	自立促進事業 市民活動団体の設立や法人化など、市民活動団体の自立をめざす事業	限度額 10万円
2	地域活性化事業 市内外からの集客を目的に、創意と工夫をもって取組む事業 【例】駅前商店街活性化事業…稲荷コン婚フェス(街コン)等の催しのほか、街なかに自慢の一品ブースを設け、来街者の増加を図る	限度額 30万円/単年 45万円/2年 60万円/3年
	市民交流を促進するために効果的な事業 【例】ヒューマンツーリズム(感動民泊体験など)…「人」を観光資源として、その人と史跡・名所を巡り、話を聞き、語り合うツアーの実施	
	地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業 【例】稲田御影石の廃材を利用した花壇づくり事業…石の廃材を利用して、道路や公園等に花壇をつくる	

審査方法

まちづくり市民活動助成金審査会で、別に定める審査項目(6項目)により、書類審査(1次)および申請団体の代表者からのプレゼンテーション(2次:3月23日(水)公開)により決定します。

応募の手続き

笠間市まちづくり市民活動助成事業希望調書、団体説明書、活動写真等を提出してください。

応募期限

2月29日(月)

採択件数

自立促進事業2件以内、地域活性化事業4件以内を基準とし、予算の範囲内で決定します。

平成27年度の助成事業



クラフト&フードフェアinかさま
(クラフトフェア実行委員会)

商店会が陶芸家と市民をより身近にするため「笠間=芸術の街」を発信しながら地域の経済効果に繋げる事業



かさクルトスタンプラリー
(NPO法人ノースマーク)

パーク&ライドを意識し、地元商店等と連携し大型ショッピングセンターを中心としたレンタサイクル事業

【応募・問合せ】市民活動課(内線132)